別記様式（第7条第1項）

政務活動費収支報告書

令和7年3月31日

木更津市議会議長 鶴岡 大治 様

会派名 木更津市議会会派 羅針盤
代表者 氏名 近藤 忍

木更津市議会政務活動費の交付に関する条例第7条第1項の規定により、次のとおり令和6年度政務活動費の収支を報告します。

1 収 入

政務活動費 1,680,000 円

2 支 出

（単位：円）

科目	金額	備考
1 調査研究費	296,300	「実施明細書」のとおり。
2 研修費	822,420	「実施明細書」のとおり。
3 広報費	421,360	「実施明細書」のとおり。
4 広聴費	0	
5 要請・陳情活動費	0	
6 会議費	0	
7 資料作成費	0	
8 資料購入費	0	
9 人件費	0	
10 事務所費	0	
11 その他の経費	0	
合計	1,540,080	

3 残 額 139,920 円

第7号様式(第8条)

政　務　活　動　費　実　施　明　細　書

会派名　木更津市議会会派　羅針盤

科　目	支出済額	政務活動費実施明細		
		実施年月日	実施明細	支出済額
1　調査研究費	1,540,080 円	8月7日	行政視察・宇都宮市・鹿沼市 8月7日～8日(旅費)	156,100 円
		10月8日	行政視察・石巻市 10月8日(旅費)	140,200 円
2　研修費		4月25日	「財政の基礎動画セミナー 18講座」受講費	100,770 円
		10月9日	研修 10/9～10 全国市議会議長会研究フォーラム (受講費)	54,880 円
		10月9日	研修 10/9～10 全国市議会議長会研究フォーラム (旅費)	173,580 円
		3月25日	「地方議員研究会(急激悪化地方の財政歳入増加策)研修」(受講費)	105,880 円
		3月25日	「地方議員研究会(急激悪化地方の財政歳入増加策)研修」(旅費)	387,310 円
3　広報費		12月26日	「会報発行経費」印刷代	421,360 円
計	1,540,080 円			1,540,080 円

報　告　書

令和６年６月

会派羅針盤は、議員活動の一環として「財政」について学ぶため、動画視聴によるセミナーを受講したので報告する。

【受講目的】

会派羅針盤は、令和５年の市議会改選を経て３名の新人議員が加入し、７名の最大会派となりました。

新人議員には議員としての知識と見識を多く蓄えるべく、議会活動などを通じて経験を積んでいたところではありますが、市政に係る基礎的な知識においてまずはしっかりと調査研究して学ぶ事が必要であり、特に必要と思われる財政の基礎についての教材を使う事で、議員としての職責を果たし、新しい知識を得る事を目的に受講をいたしました。

【内容】　「地方議員研究会　財政の基礎　動画セミナー」

(1) 財政とは（自治体財政の基本的なりかいのために
(2) 歳入の基礎編
(3) 地方税の仕組みを解説
(4) 地方交付税①本質について
(5) 地方交付税②臨時財政対策債≒地方交付税
(6) 国庫支出金（補助金について）
(7) 地方債（借金の考え方と議員が抑えるべき問題点について）
(8) 歳出（事業全体ではなく全体を見る重要性と近年の傾向について）
(9) 財政の黒字赤字（財政収支の見るべきポイント）
(10) 財政の健全性を見る指標
(11) 自治体の基金を理解する
(12) 自治体の借金を理解する
(13) 公共施設と都市づくりについて
(14) 自治体の公共施設への向き合い方について
(15) 学校統廃合と自治体財政について
(16) 生活保護と自治体財政について
(17) 生活困窮者自立支援と自治体財政について
(18) 子どもの貧困と自治体財政について

１８講座あり各講座ごと約１時間の動画になっており立命館大学　政策科学部教授博士　森浩之が講師となり解説している。

解説内容

① 財政の本を読んでも、なぜかわかりにくいのか。セミナーで一番聞かれる質問。行政にはお金が必要、国自治体の関係、なぜ自治体が重要なのかコロナで何が問題なのか。財政原則は公平性と民主主義、予算と決算　歳入歳出、基本家計と同じ、一般会計と特別会計の違い

② 家計の例で理解できる歳入、一般財源が財政課の一番関心ごと、税金は給料、地方交付税は約束された仕送り、国庫支出金（補助金）はプラスαの支援金、地方債は住宅ローンと同じ、自治体財源は一般財源で決まる

③ 税金の種類と税率は毎年度議会で決めている、市町村と都道府県の違い。コロナでどんな影響が出るのか。固定資産税、都市計画税、今後、地方消費税はどうなるの？　自治体の課税自主権ってなに？　法律にない地方税を考える

④ 地方交付税は税金とセットで考える、地方交付税は「ペットボトルとお茶」ですべて理解できる、皆さんの自治体の「ペットボトルとお茶」は？「ペットボトルとお茶」を構成している指標にはどんなものがあるのか、人口が減るとどうなるのか、国は今後どうしていくのか。

⑤ 基本は「ペットボトルとお茶」、親が子に約束した仕送りができない？頼りになるのは親戚からの借金、最終的には親が子供の借金を返済する、でも本当に親は子供の借金を返済してくれるのか？過去３０００人の議員が受けた交付税の解説。

⑥ 補助金とは使い道が決められた仕送り、補助金の使い方は細かく決められ、仕様も金額も実態に合わない補助金の問題、補助金が地域を金太郎飴にした。時代と共に補助金が少しずつ変わってきた、自治体の補助金に左右されるのが、議会としてのポイント。

⑦ 通常債と特例債、コロナ対応と課題。地方債は住宅ローンと同じ、地方債の利点は２つ。無駄な地方債は財政破綻への道、債務負担行為はもう一つの借金、各地の事例を踏まえて解説。財政破綻を防ぐ議会の着眼点と役割とは。

⑧ 歳出の原則は「収入範囲で最大の福祉を実現する」こと歳出は目的別歳出と性質別歳出の２つ。自治体財政を見る場合に重要なのは、性質別歳出、歳出の各項目を理解する。人件費と物件費はセットで見る、特別会計との関係を捉えるには繰出金と補助費等が重要。

⑨ 自治体の財政はプラスマイナスなしが一番良い基本は家計や企業と同じ、財政収支で抑える４つ。実質収支と実質単年度収支、財政破綻に至るまでには必ず「貯金」を取り崩す、人件費や借金の何が問題か。財政破綻の足音を察知する収支の効果的な使い方。

⑩ 財政収支比率は基本的な指標、自治体の財政収支比率どこが問題か？健全化比率とその概要、健全化比率がされていたらクリアなのか？財政が健全なのかどうか簡単に見るポイントなど。

⑪ 財政収支と基金の関係、基金すべて条例で決めている、普通貯金にあたる財政調整基金、ローン返済に備えるための減債基金、決まった目的のために積み立てる特定目的基金、「財政状況資料集」から基金をつかむ、財政調整基金の目的、財政赤字を乗り越えるための、財政調整基金、財政調整基金はどの程度積み立てればよいのか、財政調整基金に関するユニークな実践など。

⑫ 自治体の最大の借金は地方債、地方債には大きく分けて２つの種類がある、見えにくい借金である債務負担行為、特別会計の借金も重要、一時借入金はつなぎの借金、自治体の借金は何が問題なのかなど

⑬　公共施設問題の中心は地方自治体にある、公共施設の老朽化と事故、人口減少と公共施設、公共施設の財政の仕組みの最重要ポイント、公共施設等総合管理計画と個別施設計画、立地適正化計画と公共施設など

⑭　公会計制度と固定資産台帳、老朽化をはかる有形固定資産減価償却率、「再生状況資料集」から老朽化をつかむ自治体による様々な取り組み、など

⑮　学校と自治体は一体的なもの、危険な学校、廃校の現状、学校施設の再生、学校施設の共同利用、民間施設の活用、学校とコミュニティづくり、など

⑯　生活保護とは何か、生活保護受給世帯数等の推移、生活保護制度の原理・原則、生活保護と自治体財政、生活保護制度の利用の「壁」生活保護水準とその他の公的制度の関係、生活保護をめぐる国と自治体の動き、生活保護から生活困窮者自立支援へ、など

⑰　新しい福祉としての生活困窮者自立支援事業、生活困窮と社会的孤立の対応する事業、特長としてのワンストップ型窓口アウトリーチ（訪問支援）生活困窮者の相談内容、生活困窮者自立支援事業と自治体財政、自治体による様々な取り組み、など。

⑱　子供の貧困状況、国による子供の貧困対策、市町村が子供貧困対策の中心、貧困連鎖のメカニズム、学校、社会保障・就労支援と子供の貧困対策、子どもの生活実態、学校・家庭と子供の居場所、先進的な子供政策、など

【主な所感】

・新人議員としては財政について学ばなければならない知識が多いが、セミナーでまとまった内容として聞いた事で、すべての事項のつながりや一貫性が感じられ、頭にすっきりと入ってきた。また、地方財政だけでなく、国県と自治体の関係にも触れられており、視野が広がった。

・身近な例を使っての説明だったのでとてもわかりやすい。特に人口減の問題や地方交付税と税金については「お茶とペットボトル」という例を使っていて、木更津市にとってのお茶とペットボトルとは何か考えさせられた。

・財政調整基金については、予算決算や補正予算でも重要な論点になる場合が多いのでもっと学びたいと思っていた。財政収支比率などと関連づけて、財政調整基金がなぜ設定されているのか、どの程度積み立てておけばよいのか、など知る事ができた。とてもよかった。

・現在本市で進めている市庁舎整備でも議論されてきた公共施設の今後について、再配置計画が策定されている。一方で施設の老朽化や人口の減少、少子高齢化といった諸問題との掛け合わせで、財政と建物の管理について、何が大事なポイントなのか知る事が出来た。

・生活保護や障害者支援、高齢者支援など、福祉にかかる財政負担は増える一方だが、財政状況とどのように折り合っていくべきなのか、考えさせられた。他自治体による取組も知る事が出来て、大変参考になりました。

会派羅針盤視察研修報告書

令和６年８月１３日

会派羅針盤は、議員活動の一環として視察研修を実施したので報告する。

１　参　加　者　　近藤　忍　　鶴岡　大治　　草刈　慎祐　　永原　利浩
　　齊藤　秀樹　　吾津　松太郎　　吉田　眞紀人

２　期　　日　　令和６年８月７日～８日

３　視　察　地　　７日　栃木県宇都宮市
　　８日　栃木県鹿沼市

４　調 査 事 項　　子育て施設の充実について（宇都宮市）
　　消防団の充実強化の取組について（鹿沼市）

視察結果の概要

１．栃木県宇都宮市

１日目　８月７日１４時００分～１６時３０分

栃木県宇都宮市概要

市制施行　明治 29 年４月１日

人口　512,350 人（令和６年７月１日現在）

面積　416.85km2

令和６年度一般会計当初予算額　4048 億 2546 万５千円

財政力指数　０．９７　（令和４年度）

（市政概要）

宇都宮の歴史は古く、その昔、蝦夷平定のため、はじめてこの地に足を踏み入れた豊城入彦命（とよきいりひこのみこと）が開祖といわれており、これを祀った二荒山神社の門前町として栄え、池沼が多いことから「池辺郷」とも呼ばれていました。

「宇都宮」の地名は、藤原宗円が二荒山神社の社号「宇都宮」を氏とし、鎌倉幕府の中枢にあって、治政をあげたことに由来するといわれています。

江戸時代には城下町として栄え、参勤交代や日光東照宮の造営などにより往来も多く、

「小江戸」と呼ばれるほど繁栄しました。

明治17年に栃木県庁が置かれ、同22年に町制、同29年に市制が施行されました。以後、県内の政治経済の中心となり、また、14師団が置かれて軍都としても有名となりました。昭和20年の空襲では市街地の大半を焼失しましたが、いち早く戦災復興土地区画整理を進め、全国でもまれにみる復興をとげました。

昭和29年から30年にかけて、隣接1町10か村を合併編入し、都市基盤の整備を進め、近代的な商業都市としての基礎を整えました。

昭和35年以降は、宇都宮工業団地（293ha）や内陸では最大規模の清原工業団地（388ha）等の造成をはじめ、積極的に工業振興策を推進し、また昭和59年には、「宇都宮テクノポリス」の地域指定を受け、生産基地から頭脳基地への脱皮、産・学・住が有機的に結ばれたまちづくりを進めてきました。

また、交通網は、昭和47年に東北自動車道が、昭和57年には東北新幹線が開通するなど急速に整備され、特に、平成3年6月の東北新幹線の東京駅乗り入れにより、宇都宮－東京間は53分と短縮され、東京圏との交通は一層便利になりました。更に、平成23年には北関東自動車道が全面開通し、南北・東西の動脈の結節点として、ますます人やものの交流が盛んになっています。

平成元年4月には、作新学院大学、帝京大学理工学部、宇都宮文星短期大学が同時に開学し、これまでの商・工業都市に加え、文教都市として大きな役割を担うことになりました。一方では、昭和57年にニュージーランドのマヌカウ市（現オークランド市）との姉妹都市提携を始め、中国のチチハル市、フランスのオルレアン市、アメリカのタルサ市、イタリアのピエトラサンタ市と、それぞれ姉妹都市、友好都市の絆を結び、国際理解と平和に向け市民レベルの交流を活発に繰り広げています。

この間、平成5年に全国高等学校総合体育大会、平成7年に第10回国民文化祭とちぎ95、平成8年に日本女性会議96が開催されたほか、平成12年に全国都市緑化フェア、平成19年にはもったいない全国大会の会場地となるなど、全国規模のイベントも数多く行われています。

平成8年、宇都宮市が市制を敷いてから100周年を迎え、同年、中核市に、平成19年には、上河内町及び河内町と合併し、50万都市となりました。

宇都宮市は、恵まれた立地条件や交通条件、各種都市機能の集積などにより、栃木県の政治・経済・文化の中心地であると同時に、これからも、首都圏の北の拠点都市として発展を続ける街であります。

2　視察概要及び感想

宇都宮市議会到着後今井副議長のあいさつ後中村市議会事務局の進行により、宮っこ子育てアプリ、子育てタクシー、宮っ子ステーションについて、各課より説明がなされた。

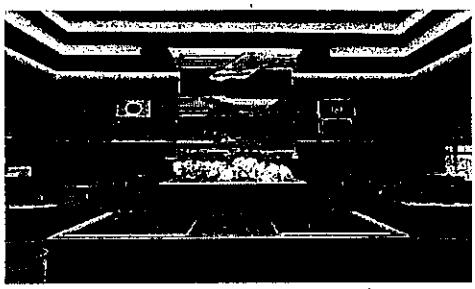

○視察項目：子育て施設の充実について

宇都宮市は「宮っこを守り・育てる都市宣言」を行い子育て施策に力を入れている自治体である。数多くの施策が行われる中から３つの施策について調査を行った。まず①「宮っこ子育てアプリ」という母子手帳が携帯に入り市からのお知らせが届くとともに予防接種などの予約も行え家族と成長記録や写真が共有できるというものである。予約システムも含んだ導入費用は 179 万 41 百円で年間の運営経費は 182 万 16 百円である。既に国内約 400 自治体が導入している「母子モ㈱」が提供するアプリであり自治体で個別に改修する事は難しいということである。

令和 4 年 7 月に配信を開始し本年 8 月 4 日現在では 19272 人が登録している。子育て期間が終わってもアプリは利用できるようで想い出は残すことが出来るし遠方に住む祖父達とも共有できるという機能は便利だと感じたが実際に登録しているのは母となる 30 代女性が大多数ということである。

次に②「子育てタクシー」という子どもとのお出かけ、子どもだけで保育園や学童からの帰宅、陣痛が来たときの産院までの移動などを事前登録により利用できる制度について聞く。この担当は子ども政策課であり先のアプリは子ども支援課でともに子ども部の所管である。宇都宮市には 18 社のタクシー事業者が居るが一般社団法人全国子育てタクシー協会に加入している 1 社の研修を受講した 15 名のドライバーだけを利用できる制度である。因みに全国では 27 都道府県で 117 社が参加しており認定ドライバーは 1611 名である。市は

協会の加入料や研修費用について全額助成をしているが利用者への補助はない。利用料金は普通のタクシーと同じであるが受付窓口を担う完全民間会社の「宇都宮子育て支援㈱」に利用料金の 2 割を収めることになり、また協会の年会費や破水した場合に備えた防水シートの準備などは全てタクシー会社の負担となり利用者増加には繋がるもののメリットが少ない制度だと感じた。また認定ドライバーが少なくて周知することにより利用できない状況となることも危惧していた。昨年 9 月 1 日から本年 3 月 31 日までの 7 ヶ月の登録者は 545 名で 340 件の利用があった。私なども会議が遅くなり学童への迎えが難しい場合には利用したい制度だと思うが、その形態での利用はのべ 199 件で利用はそれほど多くないことは意外であった。

最後に③「宮っ子ステーション事業」について教育委員会生涯学習課から話を聞く。宇都宮市では昭和 41 年に留守家庭児童会を公設公営で設けて以来「子どもの家」と名付けられた学童施設が公設で各小学校の内部に設けられ、現在は 9 つの小規模特認校を除く 67 校に設置され登録児童数は本年 4 月 1 日現在で 7029 名になっている。放課後から 19 時まで受け入れ、利用者数が増加しそうな場合は小学校内に独立棟を設けるなど事前に対応している。地域で運用してきたがサービス内容に差が出来てきたため令和 3 年度から基準を市で統一するとともに 67 校を 10 ブロックに分けて指定管理で運営を行っており、全国展開している株式会社が 4 ブロックを受託している他は福祉法人や学校法人、NPO など多彩なものが担っている。市内には保育園が営む学童施設が 4 箇所だけあり卒園生が利用しているというが、ほぼ全てが市の管理下にあることに驚かされた。教育委員会が主管することで管理者である学校長との協議や放課後子ども教室との連携も図れている。なお、学校と子どもの家を区分できるようにスクロールカーテンなどの簡易な設備を設けており、光熱水費は学校側で一括して支払っているようだ。木更津市のように学区内で行ける学童施設が足りず越境するような事態に成らず無くて越境して施設を探すような事態に成らずほぼ全ての児童が学校の中で過ごすことが出来ることは素晴らしいしそれを理解する学校長にも感謝したい。民間が展開する木更津市との差が多く宇都宮の制度にすることは現状では困難であるが余裕教室の多さを考えると学童が学校を使えるように見直して行くべきだと強く感じることが出来た。

視察を終えて議場を見学してホテルに戻る。駅ビルで土産を見ていると雷雨が通り過ぎたが大雨には成らずに済んだようだ。夕食を食べに街中に出て大屋根の空間に感心し、屋台横丁を見学するなど雨上がりの涼しい宇都宮の街を歩き回りホテルで歩数計を見ると朝の乗換なども含め 16443 歩も歩いていた。

〔質疑・応答〕

【宮っこ子育てアプリ】

Q1）アプリは業者からの提案なのか、職員が仕様を指示したものか。

A1）母子モについては、機能がパッケージ化されたアプリであり、本市が求める機能が概ね満たされていたことから導入を決定した。アプリにおける基本機能については、全国で導入している自治体で共通していることから、自治体が個別にカスタマイズすることは難しいとのことである。

Q2）マイナンバーカードや保険証との連携も視野に入れいるか。

A2）現時点では考えていない。

Q3）個人情報保護についての対策はどの様にされているか。

A3）事業所において、プライバシーマーク（ＪＩＳ Ｑ 15001）を取得し、情報セキュリティ管理体制と規則を構築、「ＩＳＭＳ（ＪＩＳ Ｑ 27001)」「３省３ガイドライン準拠証明書」を取得し、個人情報に限らず情報資産全般を対象とした体制を保有している。

Q4）子育て期が終わってもアプリは継続利用できるものか。

A4）利用できる。

Q5）子育て支援パスポートを画面表示すると、対象者以外の利用が増えませんか。

A5）子育て支援パスポートについては、母子健康手帳や保険証など、子どもの生年月日が分かるものと併せて提示することで協賛店舗でのサービスを受けることができるケースが多いと伺っており、対象者以外の利用については報告を受けていない。

また、電子化（画面表示）に移行する際に、既に電子化して運用している他自治体へのヒアリングをしたが、どの自治体からも不正な利用は報告されていないとの回答をいただいたところである。

Q6）記録や写真を紙ベースで出力保存できるサービスはあるか。

A6）ありません。

Q7）令和４年７月の配信開始から25ヶ月が経過して改良点はあるか。

A7）現時点では特にない。

Q8）登録者の実績と拡大に向けた取組を教えてください。

A8）登録実績は、令和６年４月末現在で約17,445人、令和６年８月４日現在では19,272人である。母子健康手帳発行時等、リーフレットを用いて利用について説明している。

【宮っ子ステーション】

●子どもの家（放課後児童クラブ）

Q1）厚生労働省主体の事業（学童）という認識でよろしいか。

A1）現在は所管省庁がこども家庭庁に移行したが、これまで厚生労働省が所管していた児童福祉法第６条の３第２項に規定する放課後児童健全育成事業という認識で間違いない。

Q2）各子どもの家の運営主体はどこでしょうか。

A2）公立小学校67校（小規模特認校２校は除く。）に設置している子どもの家については、全て公設民営となっており、運営については指定管理者制度を導入している。

運営している指定管理者の法人種別としては、「株式会社・社会福祉法人・学校法人・ＮＰＯ法人」となっている。

Q3) 開所時刻もすべて統一されているようですが、運営する子どもの家全てが統一されているのか。

A3) 本市子どもの家（全67施設）すべて開所時刻を統一している。

宇都宮市子どもの家条例・宇都宮市子どもの家条例施行規則で規定している。

Q4) 子どもの家の多くは、学校敷地内に独立棟もしくは校舎を利用した施設となっているようですが、公立の強みを生かした運営であると感じます。どのような経緯でこのような運営体系となったのか。

A4) 当初より活動場所については、小学校の敷地内（地域コミュニティセンターや余裕教室）を中心とした運営を行っていた。

導入当初は、直営（公設公営）での運営を行っており、所管が教育委員会だったことから、学校の校舎や敷地の利用がスムーズに行われたものと考えられる。

公設民営方式を全施設で導入した平成元年以降については、原則として学校敷地内の余裕教室を活用することとしており、利用児童数の増加等により余裕教室のみでは場所のアック補が困難な場合には、学校敷地内に独立棟を整備することとしている。

Q5) それぞれが指定管理者の運営となっているが、個性が出てくると思われる。どの程度、市として運営内容に関わっているのか教えてください。

A5) 仕様書の内容が順守されているか、毎月の実績報告の際に書く指定管理者へ運営状況の確認を行うとともに、年に１回の実地調査等を行い、仕様や選定時の提案内容がきちんと履行されているかを確認することで、適正な運営を確保している。

Q6) 公立保育園との連動制、また保育の関連性などはありますか。

A6) 保育所児童保育要録等の提供など、具体的な連動はしていない。医療的ケア児の対応等については、学校・保育所と連携した対応を行うことがある。

●放課後子ども教室

Q1) 放課後子ども教室の運営は、誰が行っているか。

A1) 小学校区単位で、地域の育成者及び学校関係者等で組織される地域団体（宮っ子ステーション推進委員会）に運営を委託している。

Q2) 開設の頻度は。活発であるか。

A2) 各放課後子ども教室によるが、おおむね週１回～月２回程度。（週4、5回開催している放課後子ども教室もある。）

Q3) この運営に補助金等は出ているか。

A3) 文部科学省による「学校を核とした地域強化プラン」に係る「学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金」を活用している。

２．栃木県鹿沼市

２日目　８月８日　１０時００分～１２時００分

栃木県鹿沼市概要

市制施行　昭和 23 年 10 月 10.日

人口　90,848 人（令和６年７月１日現在）

面積　490.64km2

令和６年度一般会計当初予算額　408 億８千万円

財政力指数　０．６９　（令和４年度）

（市政概要）

鹿沼市は、面積が 490.64 平方キロメートルで、首都東京からおよそ 100 キロメートル、北関東の中央部に位置しています。

平成 27 年 3 月 6 日に公表された、国土交通省国土地理院の面積計測方法の変更により、本市の面積値が 490.62km² から 490.64km² に変更となりました。

栃木県の中では、県央西部にあり、圏域の北部は国際観光地の日光に隣接し、南東部には、東北縦貫自動車道鹿沼インターチェンジがあり、近接して北関東自動車道が走っています。

また、県都宇都宮市に隣接し、東北新幹線との連絡も容易な位置にあります。市内には、東武日光線と JR 日光線が通り、いずれも、東京までの所要時間は約 80 分であり広域交通の要衝として、高い地理的優位性を有しています。

市内の約７割は森林で覆われており、西北部の奥深い山々を源として、大芦川、荒井川、粟野川、思川、永野川が、日光方面からは黒川が南流しています。

西北部の奥深い山々と、その山々を源流とする幾筋もの河川は、山と高原、清流と渓谷という特色ある美しい景観を成し、前日光県立自然公園を形成しています。

市街地は、鹿沼地域では黒川の河岸低地と東部高台に、粟野地域では思川と粟野川が合流する平地に形成されています。

２．視察概要及び感想

鹿沼市消防本部到着、初の女性議長である谷中議長の挨拶終了後、消防総務課消防団係により、説明がなされた。

○視察項目：消防団の充実強化の取組について

鹿沼市は 14 分団 49 部から成り立ち本部を含めた定数 835 人に対し令和 3 年 4 月 1 日で 785 人、94%という充足率である。平均年齢も 38.9 歳で木更津市から見ると羨ましい状況ではあるが充足率の低下や平均年齢の上昇傾向などで危機感を覚え令和 4 年 3 月に「鹿沼市消防団地域防災力充実強化ビジョン」を発表するとともに、団員のやり甲斐や意義を周知するための広報活動に力を入れ、ヤクルトや郵便局等の車両に団員募集のステッカーの掲示協力を得たり、数千人規模の参加がある鹿沼市消防フェスティバルまで開催している。

学生を消防団に期待しているが実態はまだ 1 人で一般団員と同じ活動をしている。女性消防団は全て本部付として火災現場には行かず後方支援に振り分けている。各分団及び本部に 10 人の OB からなる支援団員を置いているが木更津市の大規模災害という活動範囲ではなく火災時にも出動している。

ポンプ車 23 台と小型ポンプ 26 台の編成で同じ機能の車両で更新を続けており、小型ポンプに集約するという計画は持っていない。操法は各分団の代表での試合として行われ県大会でも常勝のようだ。そのためか市民の理解も高く、消防団員の優遇がある「消防団サポート店」も 100 店舗に達している。女性消防団は保育園で防災を伝え、各分団は所管の小学校で防災教育を担うなど平時の活動も多く、大変だと思う半面で活動を知らせる努力には感心させられる。

消防本部もイベントの相談があったときに消防団に話を繋いだり、各種広報ツールの作成を支援したりと後方支援を行っており、ＰＲ用に軽トラベースの消防車を用意したりと、充実の背景には数多くの対策が取られていた。20 年は抜けられない木更津の現況を変えるヒントになるかと思い視察を終えた。

〔質疑・応答〕

【消防団関係】

Q1) 大学生に働きかけをしているようですが、現状や課題について教えてください。

A1) 全国的にも学生団員が増加傾向にあるということもあり、鹿沼市としても学生団員の募集チラシを作成し配布している。また、宇都宮大学の学生にボランティアとして、鹿沼市消防フェスティバルに参加していただいた。

現時点では、消防団のイベント等に参加していただき、消防団に関する理解を深めてもらい、消防団員の加入促進に繋げられればと考えている。課題としては、イベント参加等に関する大学側との調整が毎回必要となることと、学生団員も含めてだが、消防団員への入団希望者が増加していないことである。

※Q2～Q9「鹿沼市消防団地域防災力充実強化ビジョン」より

Q2) P10 を見ると 1 分団を除くと高い充足率で若いが、加入対策を教えてください。

A2) 消防団員募集のポスターやチラシなどを配るほか、消防団の活動に興味を持っていただけるよう、消防団の活動に関してＳＮＳ投稿、メディアへの取材依頼、消防フェスティバルの開催や各分団のＰＲとしてトレーディングカードを作成している。

また、宇都宮ヤクルト、鹿沼郵便局、佐川急便に協力していただき、消防団募集ステッ

カーを車両等に掲示していただいている。やはり、自治会等の地域コミュニティーからの情報提供を得ながら消防団員の確保に努めている。

Q3) P21 に消防団の統合を検討するとあるが、原案を消防本部で作るという意味か。

A3) 消防本部で、原案を作るという意味ではない。

平成 24 年度に、消防団活性化検討委員会を立ち上げ検討した結果をベースに、その時々の情勢等も勘案しながら継続的に進めているものである。

Q4) P22 に「(1)報酬等の改善」の記載があるが、改正はされたか。また、改正されていれば、年額報酬、出動報酬の額を教えてください。

A4)

年額報酬：変更なし		日額報酬	
団長	213,000 円	変更前	変更後
副団長	150,000 円	出動報酬	出動報酬
分団長	105,000 円	2,000 円	災害出動 1 日につき（7 時間 45 分未満）
副分団長	77,000 円		4,000 円
部長	63,000 円		（7 時間 45 分未満）
班長	50,000 円	警戒・訓練・点検など	8,000 円
団員	46,000 円	2,000 円	警戒・訓練・点検など
支援団員	5,000 円		2,000 円

Q5) P22 に「(2)報酬等の支払い方法の改善」の記載があるが、支払い方法を直接支給に変更したのか伺う。

A5) 令和４年度から、個人の口座に直接支給に変更。

Q6) P22 に「(3)福利厚生の充実」の記載があるが、本市では他に、消防団として消防本部職員と忘新年会を実施、また毎年ではないがゴルフコンペを実施しています。鹿沼市でもこのような事例があれば教えてください。

A6) 毎年４月に行っております消防団幹部歓送迎会に、消防職員（階級：消防司令以上）が参加している。

Q7) P22 に消防団サポート店の記載があるが、現状の協力者数はどの程度ですか。

A7) 鹿沼市サポート店　　１００店舗

※参考　栃木県消防団応援の店　　３１店舗（全体：　５４６店舗）

全国消防団応援の店　　４１店舗（全体：５，１７２店舗）

Q8) P25,26 で学生や女性の活躍を期待しているが、活動は一般団員と同じですか。

A8) 男子学生については、一般団員と同じ。

女性団員については、災害出動はしない。幼稚園・保育園への防災教室、防火啓発活動、救命講習会への参加（応急手当普及員の資格あり）、鹿沼市職員向け避難所運営研修への参加、各種イベントへの参加等。

Q9) P30「支援団員制度」を平成１４年度から導入とあるが、支援団員の処遇はどうか。

A9）団員報酬回答の通り。

基本的には、災害出動のみ活動。

被服等：個人支給（アポロキャップ、Ｔシャツ、ケブラー手袋）

貸与品（防火衣、長靴、ヘルメット、雨具）

【消防本部関係】

Q1）署長、副署長クラスの役職定年延長はどのような扱いにしているのか。事務職での課長クラスは、事務職で役職定年延長しているのか。また、再任用職員の扱いについても伺う。

A1）管理監督職（部長級、課長級、課長補佐級）の役職定年については、担当主査以下として勤務させる。また、当消防本部は消防職員が日勤者として、事務を行っているので、配属先はその時の状況による。

再任用職員については、今年から階級（消防士）を与え、各分署に平日のみ日勤（勤務時間 8:30～17:15、勤務日数：週４日）で勤務し、火災や救急等の災害出動に従事させている。

Q2）本市では 136,000 人の市民がおり、昨年は 9,377 件の出動件数があった。令和４年度から日勤救急隊、令和５年度から土日祝日も含む日中救急隊の運用をしており、現在５・５台の運用をしている。鹿沼市も増加の一途だと思いますが、救急出動件数増加に伴いどのように対応しているのか。また何台運用しているか伺います。

A2）救急車は、予備車も含め６台あり、平成 31 年４月４日から、本署の救急を２隊運用にし、現在５台で運用している。また、５台全て出動してしまった場合には、予備救急車にて次の出動があった際には対応するようにしている。

※救急出動件数

令和５年：4,906 件　　令和４年：4,721 件　　令和３年：3,960 件

令和２年：3,787 件　　平成 31 年・令和元年：3,933 件

Q3）本市では救急車両の更新は８年更新ですが、財政事情により 10 年、11 年車両を運用しており、現在走行キロ数が 30 万キロを超える救急車両が、予備車を含め２台ありますが、鹿沼市は何年で更新しているか。また、救急車両の最も長い走行キロ数は何キロか伺います。

A3）本市においても、同じく財政事情により、救急車（12 年以上運用している車両３台）だけではなく消防車両及び消防団車両の更新が滞っている状況である。

救急車の更新について、昨年までは出動件数が多い本署の救急１号車は８年とし、その他の救急車については 10 年としていたが、今年から、本署の救急１号車は８年または 20 万ｋｍ、その他の救急車については 10 年または 20 万ｋｍに見直した。

救急車両の最も長い走行キロ数は、256,546 ㎞である。

会派羅針盤視察研修報告書

令和６年１０月１５日

会派羅針盤は、議員活動の一環として視察研修を実施したので報告する。

１　参　加　者　　近藤忍　草刈慎祐　永原利浩　齊藤秀樹　吾津松太郎

２　期　　日　　令和６年１０月８日

３　視　察　地　　宮城県石巻市

４　調 査 事 項　　石巻市防災センターについて（宮城県石巻市）

視察調査事項

宮城県石巻市

日時：令和６年１０月８日　１３時３０分～１５時００分

宮城県石巻市概要

市制施行　明治１７年４月１日

（石巻市、河北町、雄勝町、河南町、桃生町、北上町、牡鹿町の１市６町が合併、石巻市となりました。）

面積　５５４．５５ｋ㎡

人　口　１３２，９７１人（R6.8.31）

一般会計予算(R６年度当初)７１２億２０００万円

財政力指数　０．５３（R5 年度）

【石巻市防災センターについて】

○施設概要

・【施 設 名】 石巻市防災センター

・【所 在 地】 石巻市穀町 12 番 1 号

・【開 所 日】 2018（平成 30）年 5 月 31 日

・【構 造】 本 体 ： 鉄筋コンクリート造（RC 造）3 階建て

中間免震構造・耐火建築物（建築物の高さ 18.85 m）

連絡通路 ： 鉄骨造・鉄筋コンクリート造（S・RC 造）、耐震構造

外部通路 ： 鉄骨造（S 造）

・【敷地面積】 1,251.54 ㎡
・【建築面積】 768.34 ㎡
・【延床面積】 1,791.06 ㎡
・【施設概要】 1 階：駐車場、資機材庫
2 階：多目的ホール、会議室、備蓄倉庫
3 階：災害対策本部室、オペレーション室、コールセンター室、無線室、管理室
屋上：受電設備、非常用発電設備

○防災センター建設に至る経緯

石巻防災センターの建設は、津波復興拠点整備事業（石巻駅周辺地区）の一環として進められました。石巻駅周辺地区及び地区内にあった石巻市役所は、東日本大震災に伴う津波で浸水しました。この被災により、市の防災行政における多くの課題が浮き彫りとなりました。

① 情報収集ができずに、的確な避難誘導などが実施できなかったこと。
② 協議空間、執務室が共用であったため、迅速な初動体制・指揮が執れなかったこと。
③ ライフラインが壊滅状態となり、初動の救援活動に支障が出たこと。
④ 負傷者や疾病者、要援護者への適切な対応ができなかったこと。
⑤ エネルギーや食糧、水等の備蓄不足が明らかになり、またその供給にも遅れが生じたこと。

これらを踏まえて、石巻市震災復興基本計画では、市民の命を守る「災害に強いまち」として再生する決意を掲げました。石巻市地域防災計画では、防災拠点の整備について「津波災害時における防災対策を推進する上で重要となる防災拠点等を早急に整備・拡充を図る」、また「庁舎の耐震化・耐津波化及び大規模津波災害時の災害対策本部機能の代替性の確保に努める」と定め、災害対策本部機能を有する「石巻市防災センター」を新たに整備することとなりました。

○防災センターの紹介

（1）概要

「石巻市防災センター」は、平成 29 年 2 月に着工し、平成 30 年 3 月に竣工しました。事業費は約 13 億 8 千万円で、財源は復興交付金を利用しました。7 つの機能を備える構想のもとに建設が進められました。

① 災害時、参集した職員が、迅速に災害対策本部を設置できる機能
② 対策や指示を決定し、また指揮命令系統を管理する機能
③ 情報の収集、共有、伝達を行う機能
④ 連携のため、各種関係機関の駐留スペースの確保
⑤ 装備品や資機材等を備蓄する機能
⑥ 災害時に①～⑤の機能が確実に稼働できること
⑦ 平常時は市民の防災意識の向上に資する活動や、防災に関する研究を行う機能

施設の 3 階には、災害対策本部室、オペレーション室、災害対策本部連絡班執務室、通信指令室及びコールセンター室を、スペース間の連携を図れるように配置しています。

2 階には、災害復旧支援活動部隊詰所（、防災関係者等が協議できる会議室のほか、備蓄倉庫や仮眠室などを配置しています。１階はピロティ式としていますが、組み立て式ボートや発電機、投光機等を配備する資機材庫を備え、また屋上に機械室、自家発電機を配置することで、津波や浸水に強い構造及び機能としました。

新たな災害対策拠点とするべく導入したオペレーションシステムは、迅速な災害情報の収集・共有から対策の立案・決定・配信等行っています。災害対策本部室に設置した 8 面マルチモニターに気象情報や各現場からの災害映像を同時に表示することで、状況の迅速かつ正確な把握や、災害情報の収集・共有、また災害対策の迅速な立案や決定につながっています。また、タッチパネル操作のデジタル会議システムは、カメラやマイク操作を簡単に行うことができ、その会議の模様は Web 回線を通じて、センター内のオペレーション室、連絡班執務室や災害復旧支援部隊詰所に加えて、市内 6 カ所の総合支所とリアルタイムで共有されます。

（2）免震装置

防災センターの建物としての特徴に、免震構造であることがあげられます。免震装置には、「アイソレーター」と「ダンパー」の 2 種類があります。まず「アイソレーター支承」とは、鉄板とゴムが幾重にもかさなった作りで、建物本体を配置します。支承は、鉛直方向に硬く、水平方向に柔らかいため、建物の重さを支えるとともに、揺れによって動いた建物を中心に戻す役割を担います。また、建物が地震動の方向と逆方向に受ける慣性力（地震力）により、アイソレーター支承だけではその後も揺れが続くため、振動を収束させる機能として減衰力を持つ装置（ダンパー）も必要です。そこで、当センターでは、支承の中心に鉛プラグを入れることで、地震エネルギーを吸収し、振動を速やかに減退する、つまりアイソレーターとダンパーの両方の機能を持った「減退機能付き積層ゴムアイソレーター」とることで、アイソレーターに滑り材を加えて上部に振動を伝えない役割を担う「積層ゴムすべり支承」を設置しています。

また、建物自体は鉄筋コンクリート造であり、建物の重量を重くかつ剛性を強くすることで、地震時の免震効果を担保しつつ、居住性もよく耐震性に優れた建物としています。

なお、当センターは、建物 1 階と 2 階の間に免震層を設ける「中間層免震構造」です。免震層を想定される浸水高さより高く設定することで、免震部材が津波の影響を受けないようにしています。

○防災センターの活用方法

（1）平常時の用途

防災センターは、災害時には、3. 防災センターの施設概要でも前述したとおり情報の収集・共有や対策立案・決定等の重要な役割を担いますが、平常時にも大きな役割があります。

平常時、センターは、防災機能を活用した啓発活動、ワークショップやセミナー等の防災教育の開催のほか、震災の記憶を風化させないための震災アーカイブの展示など、職員や防災関係機関だけではなく、市民や自主防災組織が日常的に防災に関し、利用できる施設としています。なお、災害対策本部室等のある建物 3 階は、通常の防災業務に使用するほか、実際の設備や機器などを利用しながら、災害事象をシミュレーションした訓練や体験などの場として活用することができます。2 階の各会議室は、市民や自主防災組織などの研修やワークショップの場として、ま

た、多目的ホールは防災セミナー等の会場や震災の記憶を風化させないための震災パネルの展示会場としても活用を推進しています。

（2）セミナー等のソフト事業の展開

ア「子ども防災サミット 2018」の開催

防災センターが完成した平成 30 年 6 月には東京大学の協力をいただき、本市と災害時相互応援協定を締結している兵庫県芦屋市及び東京都狛江市、そして東京大学と本市の 4 地点をテレビ電話回線でつなぎ、各市の小中学生と首長、大学教授ら計 27 人が参加して、「子ども防災サミット 2018」を開催しました。防災学習や伝承活動について広く意見を交わした。

イ「防災ジュニアリーダー講座」の開催

翌年度の令和元年度には、セミナー等のソフト事業を展開し、市内に居住する中学生を対象に、将来の防災活動や地域活動の中核となるジュニア防災リーダーを養成する「防災ジュニアリーダー講座」を開催しました

地元消防署から救急救命士を講師に招き、救命講習や市の防災専門官による石巻市の災害に関する講和やＨＵＧ（Hinanjyo Unei Game「避難所運営ゲーム」）等を実施し、昼食は、備蓄用保存食のアルファー米やサバイバルパンを試食してもらいました。

ウ「防災士養成講座等」の開催

市では、東日本大震災を教訓に地域の防災力を高めることを狙い、平成 26 年度から市民等を対象とした防災士養成講座を実施していますが、令和元年より防災センターを会場としています。防災士は自助、共助、協働を原則として、社会の様々な場で防災力を高める活動が期待され、そのための十分な意識と一定の知識・技能を習得したことを日本防災士機構が認証した方になります。

令和元年度の講座には、10 代から 70 代までの市内に在住若しくは勤務する方や市立学校教職員の男女 70 名が参加しました。講座の内容は、次のとおりとなっています。

・近年の自然災害、
・地震・津波の仕組みと被害
・身近の防災対策、
・避難所の開設と運営、
・地域の自主防災活動、
・災害医療、
・防災士の役割

講習で学んだ後、防災士資格取得試験を行う 2 日間のカリキュラムとなっています。

また、受講後のアンケートでは「防災・減災意識について」の問いに対して、大いに高まったが 77.78%、少し高まったが 20.63%、変わらないが 1.59%の結果でした。

また、防災士養成講座以外にも、火災の発生しやすい冬を前に火災から身を守るための「火災対策講座」、台風災害を踏まえ、いのちを守るため気象情報の基本を知る「防災気象講座」や防災

をお金の面から考える「お金と防災講座」、さらには、地域防災力を高めることを目的とした「防災士スキルアップセミナー」を開催しています。

（3）今後の展望

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止の観点から、セミナー等の開催は中止しましたが、防災士養成研修講座と普通救命講習は実施しました。

令和3年度も、一般市民を対象としたセミナー等の開催は中止していますが、市職員を対象としたコロナ禍での避難所開設訓練や救急救命講習の実施を続けています。

今後、新型コロナウイルス感染症の流行が落ち着いた際には、令和元年度に実施したセミナー、講座の続きだけでなく、防災士が自ら市民に対して防災の知識を広めていく講習会等も企画しています。センターでは市民が気軽に訪れることができ、防災について学ぶことができる場の提供を一層進めたいと考えています。

≪感想考察≫

視察は遠藤議長の挨拶で始まり、東日本大震災後に木更津市から石巻市に保健師を派遣したお礼を述べていただいた。

施設を説明後、東日本大震災が石巻市役所に与えた影響を聞く。旧雄勝支所では災害対策支部を設けたが津波で57名中52名が死亡しそれでも翌日に小学校に支部を開設したこと、数千人が避難した指定避難所で多数の市民から罵声を浴びせられながら暴動が起きないように対応したこと、職員も3日間食事がとれていない状況で市民から食料の増量を求められ続けたことなど、情報としては知っていても職員の方から話を聞くことは辛い。情報が断絶し被害が大きすぎて全体像も見えず、ボランティアの受け入れなどに対応する余力はなくなっており石巻市はピースボートの支援を受けることになる。震災の経験から衛星携帯電話を86台配置しており、市が主催して防災士の育成にも取り組んでいる。災害備蓄倉庫は震災前の16箇所から140箇所に増やし市民にも3日分の備蓄を呼び掛けている。人口は同じ程度で市域面積が本市の4倍と広いとはいえ、木更津市でも余裕教室を備蓄場所にするなど数を増やすことは考えるべきだろう。

視察後に議場を見せてもらう。商業ビルであったが屋上にシネコンが入っていたため議場は大空間を確保されていた。ただし東日本大震災で大きく被災しその後に改修がされているということである。その後は手配していた車に乗って津波伝承館を見学する。

報　告　書

令和６年１０月１５日

会派羅針盤は、議員活動の一環として全国市議会議長会研究フォーラムに参加研修したので報告する。

１　参　加　者　　近藤忍　草刈慎祐　永原利浩　齊藤秀樹　吾津松太郎

２　期　　日　　令和６年１０月９日～１０日

３　視　察　地　　岩手県盛岡市（トーサイクラシックホール岩手（岩手県民会館））

４　概　　要

【第19回全国市議会議長会研究フォーラム in 盛岡】
○大会テーマ：主権者教育の新たな展開

１日目　１０月９日　１３時００分～１６時２０分
① 人口減少社会における地域の未来図（中止）
第９９代内閣総理大臣菅義偉ビデオメッセージ
地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書（変更）
② パネルディスカッション【地方議会の課題と主権者教育】

≪感想考察≫

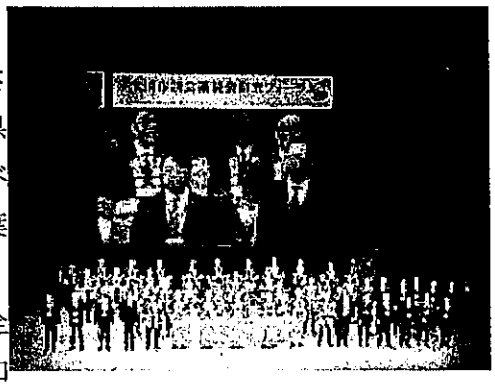

13時の開会式に先立ち岩手県の観光案内が流れ、さんさ踊りが披露され、主催都市である盛岡市だけでなく岩手県の全議長、東北の県庁所在都市の議長も登壇し感謝を述べる。経済波及効果を考えると誘致すべき大会であるが千葉県南部にはこの様な大きな会場はない。

今回のフォーラムのテーマは「主権者教育」であり、全国で立候補者の減少により無投票で選ばれる市議会が増加している中で、議会に対する関心を高めて成り手を増やそうとするものである。セミナーでは冒頭に菅義偉元総理の基調講演が予定されていたが、この日は国会が解散される日であり短いビデ

オメッセージだけが流された。その代わり基調講演の予定時間を使って「地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書」を各地方議会から国に提出して欲しいという依頼が行われた。既に過半数の自治体が要望を行っているが千葉県内では比率は低くかずさ四市では選挙への候補者も多く行政に財政負担を伴うことになることから要望書の提出を見送っているものである。全国市議会議長会の会長である坊恭寿神戸市議会議長の説明を聞いて改めて必要性も考えさせられた。

２日目　１０月１０日９時００分～１１時００分

①　主催者教育の取り組み報告

≪感想考察≫

課題討議は「主権者教育の取り組み報告」というテーマで長野県伊那市、三重県四日市市、熊本県山鹿市の事例が各市議会議長から発表された。各市とも学生を対象にした取り組みから始めており、木更津市でも今期中に何らかの取り組みを進めたいと教育委員会と調整中であるが、その効果等について参考となることが多かった。

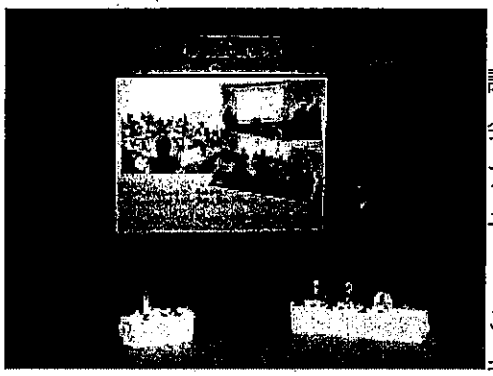

伊那市では議会との意見交換会に出席した高校生から市議会に対して子育て環境の改善を求める請願が出されて全会一致で可決しているし、山鹿市では携わったボランティアの市民にも議会の意義が伝わり、図書館には選挙関連の子供向け書籍が多くなり貸し出しも好調になったようだ。

議会もアクションを起こし、四日市議会では市議会便りこども号を発行して子どもに議会や行政の情報を伝える工夫をするなど、先進的な取り組みをしている現地を改めて訪ねてみたいと感じる内容であった。

報　告　書

令和７年３月２８日

会派羅針盤は、議員活動の一環として地方議員研究会に参加研修したので報告する。

１　参　加　者　　近藤忍　　鶴岡大治　　草刈慎祐　　永原利浩
　　齊藤秀樹　　吾津松太郎　　吉田 眞紀人

２　日　　時　　令和７年３月２５日　１０時００分から１２時３０分

３　視　察　先　　京都府京都市南区東九条西山町１
　　京都 JA ビル　地下１階会議室

４　概　　要

【急激悪化地方の財政歳入増加策】

アフターコロナの、議員目線「急激悪化・地方財政」財政事情と決算審議&歳入増加策について、元京都市会議員の村山氏よりご講演。

〔講演内容〕

○コロナで見えた自治体財政の現状

・コロナ渦での財政の特徴

（１）歳入（収入）の大幅減少

コロナで企業の業績が悪化し法人市民税を筆頭に税収が大幅に減少、コロナ対策の一環で個人市民税や固定資産税の支払い猶予

（２）財政調整基金（貯金）が枯渇

コロナ対策で大幅に取り崩し、財政に弾力性なし

（３）コロナ対策で支出増

各種補助や助成、感染防止対策、失業による負担増など

（４）公営企業の収入減、財政支援増

公営水道、公共交通で軒並み減収

・コロナ後の財政リスクについて

（１）コロナ対策費としての地方交付税交付金の減（予算の付け替えができなくなる）

（２）金利上昇による利払い増

（3）物価高騰による経費増
（4）景気減退による税収減リスク
（5）社会福祉費の増
（6）維持改修の隠れ負債の発覚
（7）子育て支援策等の投機的経費増

○財政調整基金について
「財政調整基金」＝「役所の貯金」
収入が例年を上回った時に積み立て、収入が不足する年や災害などの有事の際にそれを放出し、財政の均衡を図る制度。
「財政調整基金取り崩し問題」＝「自治体の貯金なし問題」
コロナ渦で全国の自治体で取り崩された財政調整基金の額は一兆円を超えた。
財政調整基金がないと、有事の際に対応ができない問題が発生する。

○決算のポイント
（1）予算審議の振り返りが重要。
（2）予算審議で質問した項目の反映状況の確認から、議会全体としての課題まで振り返りが重要。
（3）予算の適切な執行の確認、事業の評価も重要。
（4）自治体議会での決算審査の目的は翌年度予算に反映させることが重要。

○財政の立て直し
財源不足を分類し、「一時的不足」か「慢性的不足」かによって対策が異なる。
・臨時的・一時的な財源不足は、大型工事の一時凍結や職員給与の時限的なカット、市有財産の売却など、市民サービスへの影響がない範囲で対応することが可能
・慢性的な財源不足は、職員給与表、手当の見直しや残業の削減による人件費の圧縮、公共工事の簡素化や中止、全事業の必要性の見直しによる大幅な削減、民間資金の活用など、反対を押し切って断行する強いリーダーシップが必要。

○財政再建歳入編
歳入を増やす方策
・ふるさと納税
・企業版ふるさと納税
・民間活用維持管理手法（例：ネーミングライツ、民間の力でトイレを綺麗に）
・広告収入とスポンサー収入
・逆公募型プロポーザル
（企業が社会課題を設定し、それに対する政策的アプローチやアイデアを自治体に求め、最も優れた提案に対して寄付受納という仕組みで企業が自治体に資金を提供する。）
・保有財産の有効活用
（公有地の再点検と友好活用及び不要地の早期売却）

・貸出資産の再点検
（過去の貸付用地は低廉な料金で貸し出している施設が多数ある）
・使用料、手数料の適正化（値上げ）
・セールス＆リースバック方式
・法定外税
（地方税法に定める税目（法定税）以外で、条例で自治体独自に設定する地方税。）
（総務大臣と協議して同意を得なければいけない ＝ 一定の条件をクリアしないといけない）
～まとめ～
・法定外税は、税収増効果が大きい
・市民以外から徴税できる
・課税により政策的誘導ができる
・正当か、公平か、補捉可能か
・徴税コストは大きくないか

〔考察〕
市民が地方財政について関心を持つようになったのはコロナからで、それまでは関心はなかったのかという事は疑問に思う、関心のある方が増えたのは事実だろうが。
コロナ後の財政リスクについて、７つのリスクに今後どのように取り組みをしなければいけないのか、課題が山積している。
財政調整基金について、本市は現在余裕があるように感じられた。有事の際にも対応できるはず。
自治体財政圧迫の主要因の前に決算黒字が続いても意味がない事、借り入れも収入も問題は決算の中身である、当たり前だが議員として決算には質問だけではなく、今後の方針、予算とかみ合わせて質問する。
本市の地方債残高は、臨時財政対策債を除くと１０８億円ほどしかなく、財政調整基金もそれなりの蓄えがあるが、今後７つのリスクに対応するため予算、決算に注視する。
社会福祉関連費 2042 年をピークに減ってくる予想であるという事は初めて聞いた。
京都市は政令指定都市で観光客も大勢でそれなりに裕福かと思っていたが、財政基盤が脆弱なのだという事がわかった。
結論、毎年財政規模が上がったおり、７つのリスクにより、行革はやり続けないといけない、社会保障費の増加スピード以上の改革をやらなければならない
ふるさと納税について、お金持ちの税金対策があり１１月、１２月が一番である事、あまりよくない施策なのか木更津市においては、＋であるが。
ふるさと納税をしてもらうため、いろいろな工夫があり、木更津市においても財政部、経済部に協議を考えたい。

第11号様式(第10条)

現　金　出　納　簿

会派名　木更津市議会会派　羅針盤

(単位:円)

年月日	伝票整理番号	摘　　要	収入金額	支払金額	差引残高
R6.4.9		令和6年度木更津市議会政務活動費(7人分)	1,680,000		1,680,000
R6.4.25	1	2　研修費　(「財政の基礎動画セミナー 18講座」受講費)		100,770	1,579,230
R6.8.7	2	1　調査研究費 (行政視察・宇都宮市・鹿沼市 8月7日～8日(旅費))		156,100	1,423,130
R6.10.8	3	1　調査研究費 (行政視察・石巻市 10月8日(旅費))		140,200	1,282,930
R6.10.9	4	2　研修費　(研修 10/9～10 全国市議会議長会研究フォーラム (受講費))		54,880	1,228,050
R6.10.9	5	2　研修費　(研修 10/9～10 全国市議会議長会研究フォーラム (旅費))		173,580	1,054,470
R6.12.26	6	3　広報費　(「会報発行経費」印刷代)		421,360	633,110
R7.3.25	7	2　研修費　(「地方議員研究会(急激悪化地方の財政歳入増加策)研修」(受講費))		105,880	527,230
R7.3.25	8	2　研修費　(「地方議員研究会(急激悪化地方の財政歳入増加策)研修」(旅費))		387,310	139,920
計			1,680,000	1,540,080	139,920

第９号様式（第１０条）

収　入　伝　票

代　表　者	経理責任者	整理番号
●	●	1

科　　目	木更津市議会政務活動費	令和６年４月２５日起票
収入金額	金　１，６８０，０００円	
摘　　要	令和６年度木更津市議会政務活動費（７人分）	
収・入　先	千葉銀行　木更津支店　普通 3546112 会派　羅針盤　経理責任者　吾津　松太郎	
収入年月日	令和６年４月２５日	

科目別支払額一覧表

会派名　木更津市議会会派　羅針盤

（単位：円）

伝票番号	1 調査研究費	2 研修費	3 広報費	4 広聴費	5 要請・陳情活動費	6 会議費	7 資料作成費	8 資料購入費	9 人件費	10 事務所費	11 その他の経費
1		100,770									
2	156,100										
3	140,200										
4		54,880									
5		173,580									
6			421,360								
7		105,880									
8		387,310									
9											
10											
11											
12											
13											
14											
15											
16											
17											
18											
19											
20											
21											
22											
23											
24											
25											
計	296,300	822,420	421,360	0	0	0	0	0	0	0	0
											1,540,080

第１０号様式（第１０条）

支　出　伝　票

代　表　者	経理責任者	整理番号
●	●	1

科　　目	2　研修費	令和６年４月２５日起票
支払金額	金１００，７７０円	
摘　　要	「財政の基礎動画セミナー　１８講座」受講費	
支　払　先	地方議員研究会	
支払年月日	令和６年４月２５日	

領収証

2024 年 4 月 25 日

木更津市議会 会派 羅針盤 様

★ ¥100,000

但 財政の基礎勤画セミナー 18講座

資料・動画データ代として

上記正に領収いたしました

地方議員研究会
〒530-0001
大阪府大阪市北区梅田1-2-2
大阪駅前第2ビル2階5号室
TEL 050-6868-9678

自動サービスご利用明細票

ご利用いただきましてありがとうございます。

お取扱日	取扱店	号機	NB	銀行番号	口座店	口座番号	通番	お取引内容
06-04-25	205	7	N				284	振込

万円	5千円	2千円	千円	500円	100円	50円	10円	5円	1円	お取引金額 円	消費税込手数料 円	お取引後元帳残高 円
10				1	2	1	2			¥100,000	¥770	

ご案内 * お振込明細 * 2E0284

お振込先 楽天銀行
第四営業支店
普通 [redacted]
ｼﾔ)ｼｰｹｰｾﾐﾅｰ 様

ご依頼人 ｷｻﾗﾂﾞｼｷﾞｶｲ ｶｲﾊ ﾗｼﾝﾊﾞﾝ 様
TEL0438-23-7185

14:40

印紙税申告納付につき千葉東税務署承認済

■印紙税納付の必要がない場合は＊印で消しております。
裏面記載の「お知らせ」をお読みください。

第１０号様式（第１０条）

支　出　伝　票

代　表　者	経理責任者	整理番号
●	●	2

科　　目	1　調査研究費	令和６年８月８日起票
支払金額	金１５６，１００円	
摘　　要	会派行政視察旅費として ８月７日～８日 （栃木県宇都宮市、栃木県鹿沼市）	
支　払　先	経理責任者　吾津　松太郎	
支払年月日	令和６年８月８日	

別　記

第１号様式

支　払　証　明　書

金　額		¥	1	5	6	1	0	0	円

支　払　日	令和６年８月８日
支　払　先	経理責任者　吾津　松太郎
支 払 事 由	会派視察研修旅費として （実施期間：令和６年８月７日から８日）
領収書を徴することができなかった事由	旅費条例に基づく支出

上記のとおり支払ったことを証明します。

令和６年８月８日

会派名　　木更津市議会会派　羅針盤

代表者氏名　近　藤　　忍　●

上記のとおり支払いましたので、証明を願います。

令和６年８月８日

氏　名　　経理責任者　吾津　松太郎　●

第２号様式

旅費（交通費）明細書

会派名	代表者印	経理責任者印
木更津市議会会派 羅針盤	●	●

氏名（７人）	吉田 眞紀人	
	吾津 松太郎	
	齊藤 秀樹	
	永原 利浩	
	鶴岡 大治	
	草刈 慎祐	
	近藤 忍	
旅行年月日	令和６年８月７日 から 令和６年８月８日（１泊２日）	
旅行先	宇都宮市、鹿沼市	
目的	・栃木県宇都宮市・・・子育て支援の充実について ・栃木県鹿沼市 ・・・消防団の充実強化の取組について	

旅費額（一人当たり）			
	運賃（鉄道賃）	１３，３００円	タクシー代金（ｼﾞｬﾝﾎﾞﾀｸｼｰ含む） 円
	特別急行料金	円	
	グリーン料金	円	借上げバス代金 円
	座席指定料金	円	
	航空賃	円	その他 円
	車賃（ﾓﾉﾚｰﾙ）	円	
	運賃（バス）	円	旅費（交通費）総額（７人分）
	運賃（船舶）	円	
	宿泊料	９，０００円	１５６，１００円
	計	２２，３００円	

備考	

備考欄には、タクシー、借上げバス等によらなければ目的を達成できない理由を記載すること。また、当該交通手段に係る領収書等を添付すること。

領収書

再発行（1）

発行：No.2410165907
表示日：2024年8月9日

下記、宿泊施設を代理して正に領収いたしました。

宛名	木更津市議会 会派羅針盤 様
金額	10%対象 ￥63,000－（税込・サ込）内 消費税額 ￥5,727 ※但し、宿泊代金として（クレジットカード決済）
予約番号	0HK0QTL2
ご利用施設	ホテルサンルート宇都宮 （じゃらんnet）
宿泊日	2024年8月7日より 1泊
決済日	2024年4月19日

※本紙は電子的に保持している領収データを画面表示したものです。
※発行後に予約変更、キャンセルされた場合、本領収書は無効になります。

RECRUIT
株式会社リクルート
株式会社リクルート
〒100-6640
東京都千代田区丸の内1-9-2グラントウキョウサウスタワー
登録番号：T5010001149426

ご利用明細書

発行：No.2410165907
表示日：2024年8月9日

宿泊内容

宿泊日	予約番号	施設名	人数	室数	泊数
2024年8月7日(水)	0HK0QTL2	ホテルサンルート宇都宮	7	7	1

宿泊代表者氏名

近藤 忍 様

第１０号様式（第１０条）

支　出　伝　票

代　表　者	経理責任者	整理番号
●	●	3

科　　目	１　調査研究費	令和６年１０月１７日起票
支払金額	金１４０，２００円	
摘　　要	会派行政視察旅費として １０月８日 （宮城県石巻市）	
支　払　先	有限会社ケーズプランニング	
支払年月日	令和６年１０月１７日	

別　記

第１号様式

支　払　証　明　書

金　額		¥	1	4	0	2	0	0	円

支　払　日	令和６年１０月１７日
支　払　先	経理責任者　吾津　松太郎
支 払 事 由	会派視察研修旅費として （実施期間：令和６年１０月８日）
領収書を徴することができなかった事由	旅費条例に基づく支出

上記のとおり支払ったことを証明します。

令和６年１０月１７日

会派名　　木更津市議会会派　羅針盤

代表者氏名　近　藤　　忍　●

上記のとおり支払いましたので、証明を願います。

令和６年１０月１７日

氏　名　　経理責任者　吾津　松太郎　●

第２号様式

旅費（交通費）明細書

会派名	代表者印	経理責任者印
木更津市議会会派　羅針盤	●	●

氏名（６人）	吉田　眞紀人	
	吾津　松太郎	
	齊藤　秀樹	
	永原　利浩	
	草刈　慎祐	
	近藤　忍	

旅行年月日	令和６年１０月８日　から　令和６年１０月９日（１泊２日）
旅行先	宮城県石巻市
目的	・宮城県石巻市・・・石巻市防災センターについて

旅費額（一人当たり）			
	運賃（鉄道賃）	１３，８８０円	タクシー代金（ｼﾞｬﾝﾎﾞﾀｸｼｰ含む）
	特別急行料金	円	円
	グリーン料金	円	借上げバス代金
	座席指定料金	円	円
	航空賃	円	その他（振込手数料）
	車賃（ﾓﾉﾚｰﾙ）	円	８８０円
	運賃（バス）	円	
	運賃（船舶）	円	旅費（交通費）総額（６人分）
	宿泊料	９，３４０円	１４０，２００円
	計	２３，２２０円	

備考	

備考欄には、タクシー、借上げバス等によらなければ目的を達成できない理由を記載すること。また、当該交通手段に係る領収書等を添付すること。

領収証

No 001236

木更津市議会 会派 羅針盤 様　　2024年10月17日

金額	¥56040-

内　　但 宿泊代として（10名1泊6名分）

消費税等 5,095-

現金			

HISAGO BN0809(50)N J548836

上記正に領収いたしました

KSP ケーズトラベル
〒299-0261
千葉県袖ヶ浦市福王台3－30
福王台ビル1F
TEL〈0438〉60－2525
FAX〈0438〉60－2526

係

T2040002069160 · 未来の自然保護のために、この一枚から〈古紙パルプ配合率100%〉

☑ 預金払戻請求書・預金口座振替による振込受付書（兼振込手数料受取書）
☐ 振込金受取書（兼振込手数料受取書）

○お振込は手数料が安くて、便利なＡＴＭをご利用ください。

令和6年10月17日

お振込先
フリガナ　キョウヨウ
銀行　京葉
フリガナ　ヨコヤマ
支店　横山
千葉銀行宛の振込　☐ 千葉銀行
銀行以外の場合は○印をお付けください。　☐ 信金　☐ 信組　☐ 農協　☐ その他

お受取人
預金種目　1.普通　2.当座　4.貯蓄　9.その他　○
口座番号　[redacted]
金額　¥211860
カタカナ　コウケ゛ンカ゛イシヤケ゛ーズ゛フ゜ラン
ンニンク゛
あなまえ（漢字）　有限会社 ケーズプランニング　様

ご依頼人
カタカナ　キサラツ゛シキ゛カイカイハラシンリ
゛ンクイソヤまニンシヤアソ゛マツタ
あなまえ（漢字）　木更津誘導会派遣斡旋　経理責任者 君津松太郎　様
ロウ
あところ　木更津市富士見1-2-1
日中ご連絡可能な電話番号　0438－23－7185

手数料　¥880
（内消費税等80円）
¥180

■このお振込は、別途定める当行の「振込規定」によりお取扱いさせていただきます。

■振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のために振込が遅延することがあります。

■お振込の訂正や組戻しには、別途所定の手続・手数料が必要です。

■手数料一括契約の場合は、振込手数料を除く受取書として発行させていただきます。

印紙

お納め(3) 6.10.17 千葉銀行 木更津支店

毎度ありがとうございます。
株式会社千葉銀行
登録番号：T2040001060019

【支払額：振込受付書】　　(単位：円)

No.	項目	単価	数量	金額	備考
1	JR運賃(大人)	7,700	6	46,200	木更津ー石巻
2	JR特急さざなみ6	1,020	6	6,120	JR特急料金(大人)
3	JR新幹線はやぶさ11	5,160	6	30,960	〃
4	JR運賃(大人)	3,410	6	20,460	石巻ー盛岡
6	JR新幹線はやぶさ103	3,180	6	19,080	JR特急料金(大人)
8	ジャンボタクシー運賃	33,000	1	33,000	10/8　3時間
9	石巻グランドホテル	9,340	6	56,040	宿泊費(1泊朝食)
			小計	211,860	

↓

【政務活動費　支出額】　　(単位：円)

No.	項目	単価	数量	金額	備考
1	JR運賃(大人)	7,700	6	46,200	木更津ー石巻
2	JR特急さざなみ6	1,020	6	6,120	JR特急料金(大人)
3	JR新幹線はやぶさ11	5,160	6	30,960	〃
4	JR運賃(大人)	3,410	5	17,050	石巻ー盛岡
5	JR運賃(大人)払戻手数料	220	1	220	〃
6	JR新幹線はやぶさ103	3,180	5	15,900	JR特急料金(大人)
7	JR新幹線はやぶさ103払戻手数料	950	1	950	〃
8	ジャンボタクシー運賃	33,000	1	33,000	10/8　3時間
9	石巻グランドホテル	9,340	6	56,040	宿泊費(1泊朝食)
			小計	206,440	

→

整理番号	
3	5
46,200	
6,120	
30,960	
	17,050
	220
	15,900
	950
[illegible]	
56,040	
139,320	34,120
880	－
140,200	34,120

振込手数料
合計

第１０号様式（第１０条）

支　出　伝　票

代　表　者	経理責任者	整理番号
●	●	4

科　　目	2　研修費	令和６年１０月９日起票
支払金額	金５４，８８０円	
摘　　要	「第１９回全国市議会議長会研究フォーラム」受講費	
支　払　先	株式会社ＪＴＢ	
支払年月日	令和６年１０月１０日	

第１９回全国市議会議長会研究フォーラムｉｎ盛岡

令和６年９月２６日

木更津市議会　会派　羅針盤　様

参加費領収書

東京都千代田区平河町２－４－２

第１９回全国市議会議長会研究フォーラム実行委員会

委員長　　坊　　恭　寿

金 54,000 円（不課税・消費税対象外）

第１９回全国市議会議長会研究フォーラムｉｎ盛岡の参加費として

令和６年１０月９日・１０日開催（盛岡市）

☑ 預金払戻請求書・預金口座振替による振込受付書（兼振込手数料受取書）
☐ 振込金受取書（兼振込手数料受取書）

○お振込は手数料が安くて、便利なＡＴＭをご利用ください。

依頼日 令和6年 9月26日

お振込先
フリガナ
金融機関名（漢字）を left 詰めでご記入ください
みずほ・
銀行
フリガナ
支店名（漢字）を left 詰めでご記入ください
十四号
支出張所

千葉銀行宛の振込 ☐ 千葉銀行
銀行以外の場合は○をお付けください。 信金 ☐ 信組 ☐ 農協 ☐ その他 ☐

お受取人
預金種目 該当項目に○をお付けください 1. 普通 2. 当座 4. 貯蓄 9. その他 ○
口座番号 右詰めでご記入ください [redacted]
金額 ¥540,000

カタカナ カブシキガイシャシーエイティティービー

おなまえ（漢字）
株式会社JTB 様

ご依頼人
カタカナ 381-2キサシツシキカイコントウンイフ

おなまえ（漢字）
381-2 木更津市議会 近藤 恐 様

おところ
木更津市富士見1-2-1

日中ご連絡可能なお電話番号
（0438－23－7185）

振込手数料（消費税込）

	行内	他行
3万円以上	550(50)	880(80)
3万円未満	330(30)	660(60)

消費税込手数料 ¥ 7880 ― 控 ☐

内消費税額 ¥ 780

■このお振込は、別途定める当行の「振込規定」によりお取扱いさせていただきます。

■振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のために振込が遅延することがあります。

■お振込の訂正や組戻しには、別途所定の手続・手数料が必要です。

■手数料一括契約の場合は、振込手数料を除く受取書として発行させていただきます。

印紙

毎度ありがとうございます。
株式会社 千葉銀行

納 後 (19)
6. 9. 26
千葉銀行 榎津支店

登録番号：T2040001000019

コード5119 2－3

第１０号様式（第１０条）

支　出　伝　票

代　表　者	経理責任者	整理番号
●	●	5

科　　目	２　研修費	令和６年１０月９日起票
支払金額	金１７３，５８０円	
摘　　要	「第１９回全国市議会議長会研究フォーラム」旅費として １０月９日～１０日	
支　払　先	経理責任者　吾津　松太郎	
支払年月日	令和６年１０月１０日	

別　記

第１号様式

支　払　証　明　書

金　額		¥	1	7	3	5	8	0	円

支　払　日	令和６年１０月１０日
支　払　先	経理責任者　吾津　松太郎
支 払 事 由	会派視察研修旅費として （実施期間：令和６年１０月９日から１０日）
領収書を徴することができなかった事由	旅費条例に基づく支出

上記のとおり支払ったことを証明します。

令和６年１０月１０日

会派名　　木更津市議会会派　羅針盤

代表者氏名　近　藤　　忍　●

上記のとおり支払いましたので、証明を願います。

令和６年１０月１０日

氏　名　　経理責任者　吾津　松太郎　●

第２号様式

旅費（交通費）明細書

会派名	代表者印	経理責任者印
木更津市議会会派　羅針盤	●	●

氏名（５人）	吉田　眞紀人	（キャンセル）
	吾津　松太郎	
	齊藤　秀樹	
	永原　利浩	
	草刈　慎祐	
	近藤　忍	
旅行年月日	令和６年１０月９日　から　令和６年１０月１０日（１泊２日）	
旅行先	盛岡市（トーサイクラシックホール岩手（岩手県民会館））	
目的	第１９回全国市議会議長会研究フォーラム　参加	

旅費額（一人当たり）		
運賃（鉄道賃）	２６，９３０円	○その他（キャンセル）１名分
特別急行料金	円	払戻手数料
グリーン料金	円	・鉄道賃（石巻～盛岡）
座席指定料金	円	１，１７０円
航空賃	円	・鉄道賃（盛岡～東京）
車賃（ﾓﾉﾚｰﾙ）	円	５６０円
運賃（バス）	１，５００円	小計　１，７３０円
運賃（船舶）	円	○旅費（交通費）総額（５人分）
宿泊料	５，９４０円	小計　１７１，８５０円
計	３４，３７０円	○　合計　１７３，５８０円

備考	

備考欄には、タクシー、借上げバス等によらなければ目的を達成できない理由を記載すること。また、当該交通手段に係る領収書等を添付すること。

*** 払戻計算書 ***

原券発行年月日 2024/ 9/ 9
乗車年月日 2024/10/ 9
券種 乗車券類

お買い上げ金額	3,410円
払戻対象金額	3,410円
手数料	220円
合計	3,190円

（適用税率 10%）

本払戻計算書は時間がたつと文字が薄くなる場合がありますので、長期間保存する場合はコピーをお取りください。

2024年10月16日

東日本旅客鉄道株式会社
登録番号 T9011001029597

木更津801 No.000002

*** 払戻計算書 ***

原券発行年月日 2024/ 9/ 9
乗車年月日 2024/10/ 9
券種 乗車券類

お買い上げ金額	3,180円
払戻対象金額	3,180円
手数料	950円
合計	2,230円

（適用税率 10%）

本払戻計算書は時間がたつと文字が薄くなる場合がありますので、長期間保存する場合はコピーをお取りください。

2024年10月16日

東日本旅客鉄道株式会社
登録番号 T9011001029597

木更津801 No.000003

C制　乗車券　（幹）

石巻 → 盛岡

経由：石巻線・陸羽東・古川・新幹線・盛岡

10月 9日から10月10日まで有効　¥3,400

払戻申出

2024.-9.-9　えきねっと10発行

41558-12 (2-)R002C20

えきねっと発券. 2024.-9.10袖ケ浦駅VF1　00007-12

C制　新幹線特急券

古川 → 盛岡

10月 9日（9:48発）(10:51着)

はやぶさ 103号 8号車 2番A席

¥3,180

払戻申出

－－座席取消済－－

2024.-9.-9えきねっと10 (2-). 41558-01

えきねっと発券 2024.-9.10袖ケ浦駅VF1　00007-01

令和６年１０月９日～１０日
第１９回全国市議会議長会研究フォーラムｉｎ盛岡

・運賃（鉄道賃）　※払戻（１名分）
乗車年月日：１０月１０日
区　　間：盛岡駅～東京駅
払戻手数料：５６０円

***　払戻計算書　***

原券発行年月日　2024/ 9/13
乗車年月日　2024/10/10
券種　乗車券類

お買い上げ金額	19,680円
払戻対象金額	19,680円
手数料	560円
合計	19,120円

（適用税率 10%）

本払戻計算書は時間がたつと文字が薄くなる場合がありますので、長期間保存する場合はコピーをお取りください。

2024年10月18日

東日本旅客鉄道株式会社
登録番号 T9011001029597

木更津801 No.000001

領収書

発行: No.2410593554
表示日:2024年10月22日

下記、宿泊施設を代理して正に領収いたしました。

宛名	木更津市議会　会派羅針盤　様
金額	10%対象 ￥29,700ー(税込・サ込) 内 消費税額 ￥2,700 ※但し、宿泊代金として(クレジットカード決済)
予約番号	0KKF8X2X
ご利用施設	オガールイン (じゃらんnet)
宿泊日	2024年10月9日より 1泊

※本紙は電子的に保持している領収データを画面表示したものです。
※発行後に予約変更、キャンセルされた場合、本領収書は無効になります。

RECRUIT
株式会社リクルート
株式会社リクルート
〒100-6640
東京都千代田区丸の内1-9-2グラントウキョウサウスタワー
登録番号:T5010001149426

ご利用明細書

発行: No.2410593554
表示日:2024年10月22日

宿泊内容

宿泊日	予約番号	施設名	人数	室数	泊数
2024年10月9日(水)	0KKF8X2X	オガールイン	5	5	1

宿泊代表者氏名

近藤　忍　様

第１０号様式（第１０条）

支　出　伝　票

代　表　者	経理責任者	整理番号
●	●	6

科　　目	2　研修費	令和６年１２月２６日起票
支払金額	金４２１，３６０円	
摘　　要	会派報発行経費	
支　払　先	株式会社　マサキ	
支払年月日	令和６年12月２６日	

領　収　証

木更津市議会 会派羅針盤 様

2024年12月26日

¥	4	2	0	4	8	0	-	

上記の金額正に領収いたしました

但し 会派報酬代等として

200円

MASAKI Ad Solution

株式会社マサキ

〒292-0801 千葉県木更津市請西2-12-14

TEL.0438-37-4861 FAX.0438-36-4322

E-mail:masaki@cameo.plala.or.jp

☑ 預金払戻請求書・預金口座振替による振込受付書（兼振込手数料受取書）
振込金受取書（兼振込手数料受取書）

翌営業日発信
このお振込は翌営業日発信させていただきます。

○お振込は手数料が安くて、便利なＡＴＭをご利用ください。

ご依頼日 6年12月26日

お振込先
- フリガナ チバ
- 銀行 千葉
- 支店 木更津
- 千葉銀行宛の場合 □
- 銀行以外の場合ほかを右付けください。 信金 ○ 信組 □ 労金 □ その他 □
- 金種目 1.普通 2.当座 4.貯蓄 9.その他 ○
- 口座番号 [redacted]
- 金額 ¥420480

お受取人
- カタカナ カブシキガイシャマサキ
- 株式会社 マサキ 様

ご依頼人
- カタカナ キサラヅシヨビカイカイハラシンバン
- 木更津市議会 会派 羅針盤 様
- 住所ご連絡電話番号 木更津富士見1-2-1 0438-23-7185

振込手数料	消費税
3万円未満 550円 / 3万円以上 880円	¥880
3万円未満 330円 / 3万円以上 660円	

¥4,300

- このお振込は、別途定める当行の「振込規定」によりお取扱いさせていただきます。
- 振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のために振込が遅延することがあります。
- お振込の訂正や組戻しには、別途所定の手続・手数料が必要です。
- 手数料一括契約の場合は、振込手数料を除く受取書として発行させていただきます。

納(公2)安 6.12.26 千葉銀行 木更津支店

毎度ありがとうございます。

株式会社千葉銀行

会派報
第12号
令和7年1月1日

木更津
市議会

会派 羅針盤

発行責任者：木更津市議会 会派羅針盤代表 近藤 忍　連絡先：木更津市　議会事務局　〒292-8501 木更津市富士見1-2-1　TEL 0438-23-7185

新年あけましておめでとうございます

皆様には、穏やかな新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。
また、平素より私たち会派「羅針盤」の活動にご理解とご支援を賜り、心より感謝申し上げます。
昨年は、様々な課題に直面する中で、地域の皆様のご協力と
温かいご支援のおかげで、多くの施策を進めることができました。
今年も引き続き、皆様の声に耳を傾けながら、市民一人ひとりが安心して
暮らせるまちづくりに尽力してまいります。
本年も変わらぬご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。
皆様のご健康とご多幸を心よりお祈り申し上げます。

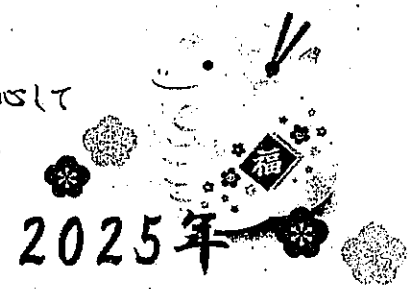

令和７年度　定例要望書

令和６年９月27日提出

要望１　防災・防犯・救急体制の強化推進について
要望２　中心市街地活性化について
要望３　スポーツの推進について
要望４　交通インフラの活性化について
要望５　交通安全対策について
要望６　子育て環境の支援継続・改善について
要望７　脱炭素都市への展開について
要望８　都市計画道路の整備について
要望９　次世代への都市づくりについて

公職選挙法により，議員個人が時候の挨拶状を出すことは禁止されていますので本会報にて、市民の皆様への新年のご挨拶に代えさせて頂きます。（頂いた挨拶状に返事を出すことは許されています）

持続可能な行財政運営について（会派代表質問 2月・9月の抜粋）

※詳細は木更津市ホームページ、木更津市議会へスマートホンからも閲覧できます

1　財政状況について

(1) 令和6年度当初予算案について
- ❶予算の特徴　❷市財政の現状と今後

2　小中学校の教室について

(1) 特別教室へのエアコン設置について
- ❶考え、計画の有無

(2) 学校給食の完全無償化について
- ❶令和６年度における対象者の数と対象とならない数
- ❷第１子への無償化を行う考えの確認

3　「安全（あんぜん）」に暮らせる街つくり

(1) 交通事故防止の観点より
- ❶ゼブラストップ運動の進捗　❷高齢ドライバーの免許返納
- ❸自転車の乗り方教室の効果　❹路端の視認性を確保すること

(2) 特殊詐欺防止の観点より
- ❶特殊詐欺の被害状況　❷これを防止するための手段

(3) 火災防止の観点より
- ❶火災報知器の個人宅への設置状況　❷これに対する補助について

4　「安心（あんしん）」して暮らせる街つくり

(1) 大地震発生に対する準備について
- ❶倒壊家屋の想定数　❷津波の規模及び浸水地域の想定
- ❸避難所の準備内容について
  - ・指定避難所の数・予備的な避難所の数・最大受け入れ避難者の数・トイレについて
  - ・飲料水について・井戸のある避難所・非常用通信設備・発電設備について

(2) 消防力の強化について
- ❶消防職員の定数　❷消火用車両と救急車両の台数

「人口施策について」

木更津市の人口は過去に推計した値と現状が乖離し想定に届いていない。
- ・近年は死亡者数の増加が著しいが増加要因は何か？
- ・合計特殊出生率が低下傾向だが今後の対策はどうか？
- ・保育士の配置基準が見直されるが充実策はどうか？
- ・大型遊具のある公園や児童館の設置はどうするのか？
- ・移住定住を促進するための政策はどうしているか？
- ・民間での産業用地供給策が事業化出来なかった理由は？
- ・外国人登録者数が増加しているが支援策はどうか？

市内の地区別人口は増加と減少に解れ地域偏在が生じている。
- ・市街化調整区域での宅地開発を施策的に誘導すべきでは？
- ・人口減少地域の空き家を活用して人口増加を目指しては？
- ・農業の担い手が減少する中で居住促進をどう考えているか？

「財政課題について」

駅前庁舎と吾妻の文化芸術施設の建設が令和10年に重なり財政が心配である。
- ・中期財政計画と今年度予算との乖離をどの様に評価するのか？
- ・前年度の決算は財政計画を前提にどの様に評価するのか？
- ・中長期的に事業費を要する計画が多いので長期的課題を明確にすべきでは？

歳出の平準化のために執行が危ぶまれている長期計画を確認します。
- ・橋梁等の長寿命化はインフラの維持管理を適正に進めているか？
- ・個別施設計画が策定されたが公共施設の再配置計画をどう進めるのか？
- ・第３次基本計画の見直しが余儀なくされているが作業をどう進めるのか？

＊今回は代表質問が２回ありました

会派視察

令和６年８月７日～

子育て支援の充実

栃木県宇都宮市 2024年8月7日

宇都宮市は、「人間力」を高めながら、自分らしく、当たり前に成長できるまち「宇都宮」を実現するため、令和６年に「宮っこを守り・育てる都市宣言」を制定。子育て世代向けのイベント情報や、子どもの予防接種予約や管理が出来る「宮っこ子育てアプリ」、子どもや保護者、妊婦にも優しい「子育てタクシー」、学童施設が公設で各小学校内部に設けられている「子どもの家」など、子育て支援の強化として非常に良い参考事例となりました。

消防団の充実強化の取り組み

栃木県鹿沼市 2024年8月8日

「鹿沼市消防団地域防災力充実強化ビジョン」を令和４年に策定。消防団を「将来にわたり地域防災力の中核として欠くことのできない代替性のない存在」と規定し、存在意義ややりがいなどを積極的にPRを行なっていました。

また、「消防団サポート店」というものがあり、様々な店舗から優遇が受けられるなど、消防団への加入促進を図っており、団員不足が大きな課題となっている本市にとって非常に魅力的な事業でした。

石巻市防災センター

宮城県石巻市 2024年10月8日

東日本大震災で多くの住民が被災され、避難所が水没する中で市役所にも多くの避難者が押し寄せたことで「防災対策」を講じることの障害となったことから、市役所に隣接する土地に鉄筋コンクリート３階建ての防災センターを建設。施設の説明や当時の状況などを聞き、改めて防災の重要さを再認識するとても有意義な視察となりました。

全国市議会議長会研究フォーラム

岩手県盛岡市 2024年10月9～10日

今回のフォーラムのテーマは「主権者教育」。長野県伊那市、三重県四日市市、熊本県山鹿市の取り組み事例が各市議会議長から発表された。各市とも学生を対象にした取り組みをされており、本市においても議会への関心を持ってもらえるように努力をしていかなければと感じました。

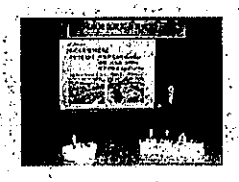

会派羅針盤 所属議員

吉田 眞紀人（よしだ まきと）
教育民生常任委員会
交通政策特別委員会
広報委員会

吾津 松太郎（あづ まつたろう）
建設経済常任委員会
議会改革特別委員会
広報委員会

齊藤秀樹（さいとう ひでき）
総務常任委員会
基地政策特別委員会

草刈慎祐（くさかり しんすけ）
総務常任委員会 副委員長
議会改革特別委員会 委員長
予算審査特別委員会 委員長
議会運営委員会
君津中央病院企業団議員

永原利浩（ながはら としひろ）
教育民生常任委員会 委員長
基地政策特別委員会
決算審査特別委員会 委員長
君津都市
広域市町村圏組合 議員

鶴岡大治（つるおか だいじ）
議長　第６４代
建設経済常任委員会
君津都市
広域市町村圏組合 議員

近藤 忍（こんどう しのぶ）
会派羅針盤 幹事長
総務常任委員会
議会運営委員会 委員長
交通政策特別委員会 副委員長
かずさ水道広域連合企業団議会議員

第１０号様式（第１０条）

支　出　伝　票

代　表　者	経理責任者	整理番号
●	●	7

科　　目	2　研修費	令和７年３月２５日起票
支払金額	金１０５，８８０円	
摘　　要	「地方議員研究会（急激悪化地方の財政歳入増加策）研修」受講費 ３月２５日	
支　払　先	地方議員研究会	
支払年月日	令和７年３月２５日	

領収証

2025 年 3 月 25 日

木更津市議会 会派 羅針盤 様

★ ¥105,000

但 3/25 10時～ 急激悪化地方の財政歳入増加策

7名様 研修会受講代として

上記正に領収いたしました

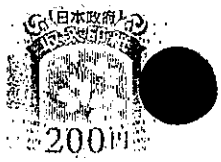

地方議員研究会
〒530-0001
大阪府大阪市北区梅田1-2-2
大阪駅前第2ビル2階5-6号室
TEL 050-6868-9678

☑ 預金払戻請求書・預金口座振替による振込受付書（兼振込手数料受取書）
☐ 振込金受取書（兼振込手数料受取書）

○お振込は手数料が安くて、便利なＡＴＭをご利用ください。

7年 2月14日

お振込先
フリガナ 楽天
銀行 第四営業 支店
千葉銀行宛の振込 ☐ 千葉銀行
預金種目 1.普通 2.当座 4.貯蓄 9.その他 ○
口座番号 [redacted]
金額 ¥105,000

お受取人
カタカナ イッパンシャダンホウジンCKセミナー
様

ご依頼人
カタカナ キサラツヅシキボカイカイハラシンハツン
木更津市議会 会派 羅針盤 様
木更津市富士見 1-2-1 0438-23-7185

	他行	本支店
窓口	550(50)	880(30)
文書	330(30)	660(30)

7880

7880

図このお振込は、別途定める当行の「振込規定」によりお取扱いさせていただきます。

図振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のために振込が遅延することがあります。

図お振込の訂正や組戻しには、別途所定の手続・手数料が必要です。

図手数料一括契約の場合は、振込手数料を除く受取書として発行させていただきます。

印紙 収納 (17) 7-2 14 千葉銀行 木更津支店

毎度ありがとうございます。
株式会社 千葉銀行
整理番号：T2040301600019

第１０号様式（第１０条）

支　出　伝　票

代　表　者	経理責任者	整理番号
●	●	8

科　　目	2　研修費	令和７年３月２５日起票
支払金額	金３８７，３１０円	
摘　　要	「地方議員研究会（急激悪化地方の財政歳入増加策）研修」 旅費として ３月２４日～２５日	
支　払　先	経理責任者　吾津　松太郎	
支払年月日	令和７年３月２５日	

別　記

第１号様式

支　払　証　明　書

金　額		¥	3	8	7	3	1	0	円

支　払　日	令和７年３月２５日
支　払　先	経理責任者　吾津　松太郎
支払事由	地方議員研究会研修旅費として （実施期間：令和７年３月２４日から２５日）
領収書を徴することができなかった事由	旅費条例に基づく支出

上記のとおり支払ったことを証明します。

令和７年３月２５日

会派名　　木更津市議会会派　羅針盤

代表者氏名　近　藤　　忍　●

上記のとおり支払いましたので、証明を願います。

令和７年３月２５日

氏　名　　経理責任者　吾津　松太郎　●

第２号様式

旅費（交通費）明細書

会派名	代表者印	経理責任者印
木更津市議会会派　羅針盤	●	●

氏名（７人）	吉田　眞紀人	
	吾津　松太郎	
	齊藤　秀樹	
	永原　利浩	
	鶴岡　大治	
	草刈　慎祐	
	近藤　忍	
旅行年月日	令和７年３月２４日　から　令和７年３月２５日（１泊２日）	
旅行先	京都ＪＡビル	
目的	「地方議員研究会（急激悪化地方の財政歳入増加策）研修」受講	

旅費額（一人当たり）			
	運賃（鉄道賃）	３８，４８０円	タクシー代金（ｼﾞｬﾝﾎﾞﾀｸｼｰ含む）　円
	特別急行料金	円	
	グリーン料金	円	借上げバス代金　円
	座席指定料金	円	
	航空賃	円	その他　円
	車賃（ﾓﾉﾚｰﾙ）	円	
	運賃（バス）	３，０００円	旅費（交通費）総額（７人分）
	運賃（船舶）	円	
	宿泊料	１３，８５０円	３８７，３１０円
	計	５５，３３０円	

備考	

備考欄には、タクシー、借上げバス等によらなければ目的を達成できない理由を記載すること。また、当該交通手段に係る領収書等を添付すること。

領収書

発行：No.2511577717
表示日：2025年3月27日

下記、宿泊施設を代理して正に領収いたしました。

宛名	木更津市議会　会派羅針盤　様
金額	10％対象 ￥96,950－（税込・サ込）内 消費税額 ￥8,813 ※但し、宿泊代金として（クレジットカード決済）
予約番号	0CLP4JC0
ご利用施設	OMO3京都東寺 by 星野リゾート （じゃらんnet）
宿泊日	2025年3月24日より 1泊

※本紙は電子的に保持している領収データを画面表示したものです。
※発行後に予約変更、キャンセルされた場合、本領収書は無効になります。

RECRUIT 株式会社リクルート
株式会社リクルート
〒100-6640
東京都千代田区丸の内1-9-2グラントウキョウサウスタワー
登録番号：T5010001149426

ご利用明細書

発行：No.2511577717
表示日：2025年3月27日

宿泊内容

宿泊日	予約番号	施設名	人数	室数	泊数
2025年3月24日(月)	0CLP4JC0	OMO3京都東寺 by 星野リゾート	7	7	1

宿泊代表者氏名

近藤　忍　様